

活動レポート

倫理研究会

第5回準備会報告と倫理研究会発足に向けて

はじめに

倫理問題研究会準備会では平成21年3月9日(月)第5回準備会を開催し、平成21年度「倫理研究会」発足に向けた協議と技術者倫理に関する事例研究を行いました。その概要報告と倫理研究会発足に向けての心構えを述べます。

■第5回準備会の概要

1. 倫理研究会発足に向けて、

倫理研究会発足に向けて1)研究会の名称 2)幹事の選出 3)平成20年度活動報告と平成21年度活動方針・予算案 についての協議を行い、1)研究会名称は「倫理問題研究会準備会」から「倫理研究会」とすることとした 2)新幹事団として幹事長に今井淳一氏、幹事に飯野将徳氏、日下部祐基氏、橋本 聖氏を選出した 3)平成21年度活動目的・方針は、準備会の主旨をそのまま引き継ぎ「技術者倫理に関する諸問題を研究し、会員に対して技術者倫理の啓蒙・普及を図るとともに、研究会を通じて部会員の広範な技術習得を行うこと」とした。

2. ワークショップによる事例研究

事例研究は前回の「工事中の地元クレーム」のおさらいと新テーマの「無断で使われた研究成果」についてワークショップ(WSと呼ぶ)を行った。

1)「工事中の地元クレーム」の「おさらい」とは、第4回準備会での活発な議論を反映させてバージョンアップ(Ver. up)した教材を再度WS型で議論することであり、Ver. upすることで教材の質を高めることを目的にしている。しかしながら、いきなり①土木技術者であれば土木学会の倫理規定で良いが、ここでは技術士会の倫理規定を参照すべきではないのか ②このテーマは倫理に

馴染まないとの強烈な意見が飛び出たり ③倫理の議論はいくつかのリスク管理の議論と似ており参考になる ④倫理問題とは、学会や技術士会の倫理規定に従うもの? 自分自身が持っている倫理に従うもの? 個人の倫理に従うのは自己満足では? とかの悩みが出たり ⑤事例に対して倫理はベストプラクティスであるか? 倫理が本当に最優先すべき事項なのか? 等々、今後の事例研究を進める上で貴重な意見が続出した。



座長として取りまとめを行う橋本技術士

2)「無断で使われた研究成果」とは、研究所に勤務する研究員が気力のない上司の下での研究プロジェクトに嫌気がさし途中で抜けてしまう。その後工事事務所に勤務している時に現場に役立つ技術であること気づいて、その最終報告書を無断使用して学位を取得したと言うものである。これに対して①著作権上問題があるが、現場に役立つ技術を公開したのは良い事だ ②成果はグループの成果であるのに個人の成果のごとくにして学位論文に用いた⇒著作権上問題がある ③技術者の品位と言う面で、また土木学会の技術者倫理第10条で言う不当な対価を得ており(100%自分の成果で

はないもので学位を取った) 技術者倫理に反する等の研究員の非を責める意見が多数を占めた。一般的に事例の背景が技術者倫理を論ずる時に重要になる。続いて背景の追加説明として研究員が研究の有用性を上司に十分に説明し学会への論文発表を提案するが無視され、やむを得ず学位を取得した裏話を追加して同様に議論を行った。研究員には同情すべき点が多々あるが著作権を侵害していること、技術者としての品位や社会的評価を侵害していると言う本質論から研究員の非を責める意見は変わらなかった。同情や感情で判断を変えない研究会メンバーの姿があった。めでたし、めでたし……

これらの議論を通じて事例に隠されている「倫理的課題」の抽出、分析を行った。

■倫理研究会発足に向けて

はじめに

「倫理」が持つ語感にはどのようなものがあるだろうか？ 人としての道、人に対してして良いこと、悪いこと、道德等の言葉が思い浮かび、具体的には道德教育、武士道や論語、儒教の教え等が思い浮かび、現代の我々には無縁の言葉とを感じる人が多いのではないだろうか。現代の我々はグローバリゼーションの最中であって個人主義、他人不干渉が良しとされ、結果としての核家族化、少子高齢化が進み「人と人のふれあい」や「思いやりの心」が萎縮してしまったのではないだろうか。バブル崩壊の2000年前後頃から組織が起こした不祥事が続出した。東海村原子力臨界事故、雪印食中毒事件等々があり企業倫理が新聞紙面を賑わしたが、技術を担当する技術者に対する非難はなかった。企業内技術者対応としては当たり前のことである感じていた。その後、JABEE認定制度や総合監理部門受験の為の技術士法(2000年改訂で2責務追加)を調べる内に「技術者と公衆との関わり」に興味を持つようになった。

築土構木

土木を表す言葉に「築土構木」がある。中国の古典哲学書「淮南子(えなんじ)」(紀元前2～1世紀

頃)に「昔、民は湿地に住み、穴ぐらに暮らしていたから、冬は霜雪、雨露に耐えられず、夏は暑さや蚊・アブに耐えられなかった。そこで、聖人(宗教家ではなく、知徳が高き人物の意)が出て、民のために土を盛り材木を組んで室屋を作り、棟木を高くし軒を低くして雨風をしのぎ、寒暑を避け得た。かくして人びとは安心して暮らせるようになった」との一節があり、この下線部分が「築土構木」という説がある。この「築土構木」という行為を為したのは、自分のためではなく、知徳高き人「聖人」が民のために為した行為である。現代に置き換えれば我々技術者(知徳高きは当てはまらないが…)の「公益の確保」という技術者倫理の源の1つがここにあるように思えた。

参考：藤井 聡 土木の「意味」を考える

土木学会誌、どぼく自由自題、2008.



第1回 倫理研究会 発足 記念写真

平成21年5月25日(月) 寒地土木研究所にて

活動レポートは次号に掲載予定

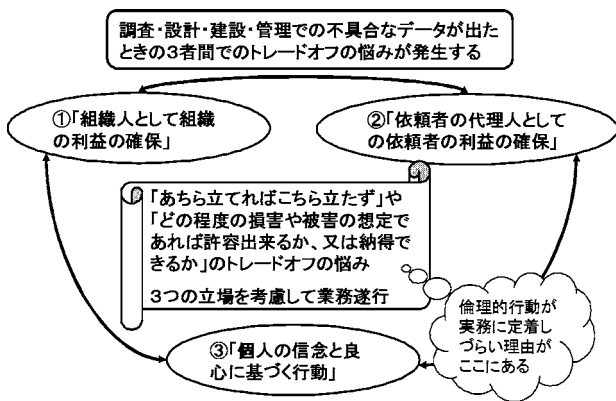
技術者倫理の必要性

技術者は「安全・安心、健康、福祉、持続的発展」等の技術やそれに関わるリスクを熟知して業務を行っている。一方、一般の人達(公衆)は技術の内容は知らないがその技術サービスを受けて快適で安全な日常生活を送っている。そして、その代償として技術者は世間からそれなりの高い社会的地位や報酬を受けることを認められている。これが日常における公衆と技術者の姿である。この様なお互いの利益や恩恵を維持する為に、我々技術者は自ら厳格な

倫理規範をさだめ、一般の人達（公衆）に技術者の決意やあるべき行動の姿を説明し、またことある時にはその説明責任を果たす義務を負う事になる。技術者倫理は一般の人達（公衆）に信頼される技術者になる為の必要条件なのである。

研究会の目的

倫理的選択をする場合に色々な障壁がある。誰を対象にするのか、自分は如何なる立場で考えるのか、生じるであろう社会的慣習との軋轢や人間関係における確執等々である。



その1つとして、我々は業務を行う場合3つの立

場を持っている。1つ目は組織人として組織の利益を確保する立場、2つめは依頼者の代理人としての依頼者の利益を確保する立場、3つ目は個人の信念と良心に基づいて行動する立場である。この3つの立場はトレードオフの関係にある。もし、由々しき事態になった時、この3つの立場のどの立場を重要と考えるかで悩むことになる。

倫理問題において考えられる障壁を総て満足する選択肢はない。実際は各々ウエイト付けをして選択肢を探すことになる。

研究会の目的は、事例研究を通じて事例に含まれる倫理的課題と障壁を抽出し、会員各自が考える選択肢を探し出し、時には技術職、管理職、経営者の視点も交えながら議論し、「判断のよりどころ」を自分なりに習得できればよいと考えている。決して倫理正しき人になることを目的に事例研究をする訳ではない。事例によっては倫理的選択がベストプラクティスかとの意見があるかも知れない。それも状況、立場を考えた時の1つの選択肢かもしれない。今後、このような倫理事例研究状況や成果を会報等を通じて報告する予定であり参考にして頂ければ幸いである。

(文責：倫理研究会 代表 花田 眞吉)